

令和2年度 事業計画書

自 令和2年4月 1 日

至 令和3年3月31日

公益財団法人戸田市国際交流協会

令和2年度 事業計画

現在、戸田市には、7,732人※の外国人が暮らし、140,685人※の市民のうち、5.5%を占め、非常に多くの外国人が住む地域となっており、共に地域社会を構成する一員となってきています。（※令和2年3月1日現在の数値）

今後も当協会は、「戸田市第4次総合振興計画」（後期基本計画）における基本目標として各種施策とともに、昨年3月に策定された「戸田市多文化共生推進計画」に基づき、国際交流の促進及び市内在住外国人への支援に向けて、多種多様な事業展開を図りながら、着実に実施してまいります。

そして、令和2年度（2020年度）は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「オリパラ」という。）が開催される年であり、令和元年12月3日に戸田市とオーストラリア代表カヌーチーム（パドル オーストラリア）と姉妹都市であるリバプールの三者により覚書が締結され、戸田市においてもオーストラリア代表カヌーチームがオリンピックの事前トレーニングキャンプとして、戸田ボートコースで練習することが決まりました。

本年7月の事前キャンプ期間中は、地域住民のお祭り・イベント等が開催される時期でもあり、市民とオーストラリア代表カヌーチームとの様々な交流が予定されております。

当協会といたしましては、オリパラに係る資料の翻訳やオーストラリア代表カヌーチーム事前キャンプに係る交流イベント等に際してのニーズに対して、協会登録の通訳ボランティアを派遣するなど、オリパラが、より盛大で充実したイベントとなるよう、積極的に協力・支援してまいります。

また、本市は現在もなお在住外国人数が増加している状況にあって、入管法の改正（2019年4月1日施行）により、さらに増加のペースが高まることを見込まれ、支援の必要性が増していくことから、日本語教室の申込受付時などの外国人への応対に際し、より確実で、きめ細やかな対応に資するため、新たに多言語通訳機（ポケトーク）を導入し、円滑かつ迅速に対処してまいります。

1. 国際交流推進事業

(1) 国際交流サロン 【市民交流委員会】

在住外国人とボランティアが伝統文化や料理等を通して相互理解を深め、日本及び外国の文化・習慣等を学んで交流する場を提供する。

(2) 国際交流茶会

茶会の場を通して、外国人と市民の交流及び相互理解の促進を目的に交歓会を実施する。

(3) 外国人による日本語スピーチコンテスト 【総務委員会】

戸田市及び近隣市に在住、在勤、在学する外国人に日本や戸田市で生活して感じたことや母国との比較などをスピーチする場としてコンテストを開催し、在住外国人の意見を聞き、また、その内容を広く市民に聞いていただき、もって国際理解を深める事業として実施する。

(4) 地域ふれあい交流プラザ

外国人と交流することにより、異文化・多文化の相互理解を促進し、地域の国際化を推進する。

2. 国際協力推進事業

(1) 日本語教室 【国際理解委員会】

戸田市に在住、在勤、在学する外国人を対象とし、日本語ボランティアにより日常生活に必要な日本語学習の支援をする。

(2) 日本語ボランティア養成講座 【国際理解委員会】

日本語ボランティアを養成することにより、日本語教室の充実・強化を図り、もって地域の国際交流の一層の進展を目的として実施する。

(3) 外国語講座 【国際理解委員会】

国際交流を進める手段としての外国語を学んでいただくことを目的に開催する。

(4) ホームステイ及び通訳・翻訳ボランティアの登録・紹介 【国際ボランティア委員会】

ホームステイ受入家庭、通訳・翻訳ボランティアのボランティア登録制度により、市や県などの公的機関等からの依頼に応じてボランティアを派遣する。

(5) 国際ボランティア研修会 【国際ボランティア委員会】

ボランティア登録者（ホームステイ・多文化共生ボランティア等）及び委員会メンバー対象に外国人に対してボランティアをするに当たっての研修（「おもてなしの英語」の講座や親子で英会話など）を実施する。

(6) 多文化交流ひろば 【国際ボランティア委員会】

市内在住外国人の支援の一環として、当協会における多文化共生ボランティア登録者を中心に、協会の事業活動の紹介や、イベント等を通じて、参加した在住外国人との親睦及び交流を深めるとともに、子育て等の悩みごと相談に応じるなど、多文化共生に向けての支援及び推進を図るため、交流・機会の場として実施する。

(7) 国際交流推進活動員の派遣

市内の小・中学校等へ外国の文化や料理等を紹介することができる外国人を派遣し、国際理解教育の支援及び国際交流活動の推進を図る。

(8) 外国人防災訓練 【総務委員会】

災害に対するの考え方や知識を持ち、防災意識を高め、有事の際にはお互いに助け合える地域づくりを推進するため、外国人を対象とした防災訓練を実施する。

(9) 外国人困りごと・生活相談窓口

市内在住外国人を対象に、日常生活で困っていることなどを母語で相談できる相談窓口を開設する。

(10) 外国人住民のための法律相談

外国人からの法律的な知識が必要な相談に対応するため、埼玉弁護士会（外国人 인권センター運営委員会）に協力いただき、実施する。

3. 国際交流及び国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際理解のためのワールドクッキング 【国際理解委員会】

外国人講師の指導の下、外国の料理を作ることにより、食文化を通しての国際理解を深める。

(2) 国際理解講座 【国際理解委員会】

外国人講師による外国の文化・習慣等の紹介を行う講座を開催する。

(3) 中国語講座（初級）～中国語を学び、中国文化にふれよう～

中国の人達とのコミュニケーションを取る一助として、初心者のための中国語の教室を開講する。中国・開封市出身の事務局職員が講師となり、中国語を学ぶと共に、中国の歴史・文化・生活習慣等（友好都市の河南省開封市）についても紹介する。

(4) 会報紙の発行、ホームページの公開及び協会公式Facebookページによる情報提供 【広報情報委員会】

会報TiFAの発行、協会ホームページ及び協会公式Facebookページにより、協会の事業案内、活動報告及び地域の国際交流に関する情報の提供を行い、もって国際交流・国際協力への理解を深め、市民の国際交流活動への参加の促進を図る。

(5) 市関係団体のイベントへの参加

戸田ふるさと祭り等の市関係団体のイベントへ参加し、広く市民に対し協会活動の紹介を行う。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に当たり、戸田市でのオーストラリア代表カヌーチームのオリンピックの事前トレーニングキャンプに係る交流イベントに際し、積極的に協力・支援する。

4. 海外都市交流事業

(1) 派遣事業

①戸田市中学生海外体験派遣事業（オーストラリア・リバプール市）

戸田市中学生を姉妹都市であるオーストラリア・リバプール市へ派遣し、リバプール市民との交流、現地校体験入学及びオーストラリア各地の見学を通して、相互理解を深めるとともに、オーストラリアの文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの姉妹都市交流を推進する。

②戸田市青少年代表団海外交流派遣事業（中国・開封市）

戸田市中高生を友好都市である中国・開封市へ派遣し、開封市民との交流、現地校訪問及び中国各地の見学を通して、相互理解を深めるとともに、中国の文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの友好都市交流を推進する。

(2) 受入事業

①開封市青少年友好代表団の受入

開封市青少年が戸田市を訪問し、市内家庭ホームステイ、小・中学校訪問及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、開封市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。

②リバプール市青少年代表団の受入

リバプール市青少年が戸田市を訪問し、中学校体験入学及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、リバプール市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。